

■VISIT・CHASEの現状

VISIT

- 通所・訪問リハビリテーション事業所から、リハビリテーション計画書等の情報を収集。
- 以下の文書を定められた様式で作成し、これを電子的に入力（または電子的に入力されたものを取り込み）できるようにし、かつその内容を厚生労働省に提出してフィードバックが受けられる仕組みを構築。

(収集項目)

- 様式1：興味・関心チェックシート
 - 様式2-1：リハビリテーション計画書（アセスメント）
 - 様式2-2：リハビリテーション計画書
 - 様式3：リハビリテーション会議録
 - 様式4：アセスメント票
 - 様式5：生活行為向上リハビリテーション実施計画※
- ※ 生活行為向上リハビリテーション実施計画

- 平成30年度介護報酬改定において、VISITにデータを提出しフィードバックを受けることを評価するリハビリマネジメント加算（IV）を新設。

CHASE

- 高齢者の状態・ケアの内容等のデータベース。2020年度から運用を開始。

(基本的な項目)

分類	項目名称	分類	項目名称
総論	被保険者番号	口腔	食事の形態
総論	被保険者番号	口腔	誤嚥性肺炎の既往歴等
総論	事業所番号	栄養	身長
総論	性別	栄養	体重
総論	生年月日	栄養	栄養補給法
総論	既往歴	栄養	提供栄養量_エネルギー
総論	職業情報	栄養	提供栄養量_タンパク質
総論	同居人等の数・本人との関係	栄養	副食の摂取量
総論	在宅復帰の有無	栄養	主食の摂取量
総論	看護の有無・スケーリング	栄養	血清アルミニウム
総論	Barthel Index	栄養	本人の意識
認知症	認知症の既往歴等	栄養	食事の留意事項の有無
認知症	DBD13	栄養	食事の満足感
認知症	Vitality Index	栄養	食事に対する意図

※「基本的な項目」以外に、「目的に応じた項目」、「その他の項目」

※ 今後、モデル事業等の研究の状況、介護報酬改定等の状況を踏まえ、適宜、修正・追加を行います。

出所：厚生労働省資料より抜粋

厚生労働省は14日、社会保障審議会介護付費分科会を開催。2021年度介護報酬改定に向けて、「自立支援・重度化防止」を中心とした議論が集中した。

ASEの運用推進や、BI（バーセルインデックス）活用などについて議論が集中した。

厚生労働省は14日、社会保障審議会介護付費分科会を開催。2021年度介護報酬改定に向けて、「自立支援・重度化防止」を中心とした議論が集中した。

ASEの運用推進や、BI（バーセルインデックス）活用などについて議論が集中した。

B-I活用に疑問の声 認知症項目なく入力負担も

社保審

今回の議論でも、多くの委員がこれらに言及。「VISIT・CHASEの一体運用に際し、他施設利用者との比較分析など使えるデータのフィードバックがない現時点では、データベースを加える存加算の算定要件には敵い」と伊藤彰久委員・日本労働組合総連合会総合政策推進部によると、データ収集に係る介護現場の負担や入力ソフトの課題、関連する加算の算定率の低さなど多くの課題が挙げられてきた。

携でないと負担が重くなる。ソフト導入・更新の支援も報酬と別で対応すべき（伊藤彰久委員・日本労働組合総連合会総合政策推進部）

は50数年前にできた評価指標として、B-Iを用いており、こうした評価指標も望ましいのではと思う」としている。

法人日本慢性期医療協会洋三委員（一般社団法人日本慢性期医療協会）は、「今まで、神奈川県では携を補助要件に医療介護総合確保基金を活用したICT導入支援の補助を実施しているが、同基金の補助率は

会長）も「医療保険ではFIMを使っておらず、認知症の項目もあり、現在は医療と介護が密接であり、評価指標統一を検討してよいが、この補助がコストに対する負担となる」と述べた。

これに対し事務局は「一定程度普及していること、国際的に比較可能であることなどがHASEの対象範囲なども未定であり、今後

現場での普及、学問的議論を深めるべき課題は多い。

CHASE、VISIT 21年度中に一体運用へ

15%以上含まれること、「初回の要介護・要支援認定があつた月から起算して12カ月以内の者が15%以下」の2点がハードルとなっているとの声が多い。

「これら要件の見直しどう報酬に引き上げることが必要」との意見が挙げられた一方で東憲太郎委員（公益社

団法人全国老人保健施設協会会長）は「B-Iを用いており、こうした評価指標も望ましいのではと思う」としている。

法人日本慢性期医療協会洋三委員（一般社団法人日本慢性期医療協会）は、「今まで、神奈川県では携を補助要件に医療介護総合確保基金を活用したICT導入支援の補助を実施しているが、同基金の補助率は

会長）も「医療保険ではFIMを使っておらず、認知症の項目もあり、現在は医療と介護が密接であり、評価指標統一を検討してよいが、この補助がコストに対する負担となる」と述べた。

これに対し事務局は「一定程度普及していること、国際的に比較可能であることなどがHASEの対象範囲なども未定であり、今後

現場での普及、学問的議論を深めるべき課題は多い。



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

ニチイ 新経営体制へ

上場廃止は11月5日



森信介
社長

ニチイ学館（東京都千代田区）は15日、新経営体制への移行を発表。10月16日付で社外監査役各2名がベインキャピタルへ就任する。

また、自己株式すべての消却についても決議。今後、11月5日を予定。なお、ベインキャピタルは、森信介社長との間で経営委任契約を締結することを予定しているが、現時点では具体的な内容は未定。

<サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資のご案内>

サ高住の建設を融資で応援します!!

【建設融資の参考金利（令和2年9月現在）】※1

35年固定金利
年2.11%

15年固定金利
年1.54%

最長35年の長期固定金利

ご返済終了までの毎月のローン返済額が確定します。

民間金融機関と協調融資も可能

将来の金利変動に備えるため、民間金融機関の変動金利又は短期固定金利の融資とミックスして利用することができます。※5

リフォーム融資制度も充実

サ高住のリフォーム資金や、老朽化した建物をリフォームし、サ高住にするための資金への融資制度があります。※6

（注意事項）

※1 参考金利は、サービス付き高齢者向け賃貸住宅建設融資（施設共用型）において線上返済制限制度を利用した場合で、前月下旬の金融情勢などに基づき、金利を決定したと想定したときの参考金利です。実際のお借入金利は、申込受付月の約2か月後に、住宅金融支援機構債券の利回りその他のコストを勘査して決定しますので、金融情勢の変化などによって上記の参考金利と異なることがあります。・金利は毎月見直します。

※2 元金据置期間を設定した場合でも、返済期間の上限は延長できません（最長35年）。※3 融資対象となる建設事業費は機関が定めたものに限ります。

※4 敷地の権利が定期借地等の賃借権の場合は、登記された賃借権に機関のための第1順位の賃権を設定していただきます。

※5 民間金融機関と協調した融資には、別途条件があります。機関と協定を締結している民間金融機関その他詳細は下記の（お問合せ先）へお電話ください。

※6 リフォーム融資の場合は、上記の金利と異なります。詳しくは、ホームページをご確認くださいか、下記の（お問合せ先）へお電話ください。

※7 融資の対象となる建物と敷地に、機関のための第1順位の抵当権を設定していただきます。・融資には審査があり、審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・その他、融資条件の詳細及び返済試算額の目安については、ホームページをご確認くださいか、下記の（お問合せ先）へお電話ください。

（お問合せ先） まちづくり業務部賃貸融資業務グループ Tel.03-5800-8180
〒112-8570 東京都文京区後楽1丁目4番10号 営業時間 毎日9:00～17:00（土日祝、年末年始を除きます。） 詳しくは ホームページ 通話料金がかかりますので、ご注意ください。 サ高住融資 検索